

特別支援教育システムの構築と 特別支援教育コーディネーター養成制度の成果 ～鶴岡市教育委員会と山形大学特別支援教育臨床科学研究所との協働～

The Construction of the Special Support Education System and the Result of the Special Support Education Coordinator Training System

三浦光哉
Kouya Miura

(山形大学特別支援教育臨床科学研究所)
(*Institute of Advanced Clinical Science Special Needs Education, Yamagata University*)

要旨：山形県鶴岡市教育委員会は、山形大学と協働して特別支援教育システムの構築を図ってきた。その内容は、各地域（中学校区）に「特別支援教育推進委員会（専門家チーム）」を設置したこと、専門家チームが個別の教育支援計画を策定・評価し学校（担任）が個別の指導計画を作成・評価するという二重構造を明確化したこと、専門家チームが巡回相談をする中で学校（担任）や保護者に対して指導・助言を具体化したことである。また、自治体独自で3段階の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを用意しながら地域のリーダーを育てていることである。これらのことにより、特別支援対象児の課題改善だけでなく、不登校・いじめ、学力向上等にも様々な効果が見られるようになった。

キーワード：特別支援教育コーディネーター、教育委員会、支援システム

1. はじめに

2007年4月に学校教育法等の一部改正により、特別支援教育が法的にも位置付けられた。これに先立ち、特殊教育から特別支援教育への転換として文部科学省は、2003年に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」、2004年に文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2004)：「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」の報告書を刊行すると同時に、特別支援教育推進体制モデル事業や特別支援教育体制推進事業などの政策を打ち出した。このように特別支援教育の体制整備は整いつつあるものの、財政や物的・人的状況により地域や学校間の格差がますます拡大している。

特別支援教育コーディネーター全国悉皆調査（2007）では、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置はほぼ100%に近いが、個別の指導計画の作成率は51.4%、個別の教育支援計画の策定率は35.0

%と、個別対応が十分ではない状況である。また、特別支援教育コーディネーター研修会への参加で20時間未満（過去の総計）が64.1%、専門的・長期的な研修を受けたいと思うが82.1%、専門性確保のために資格認定制度が必要であると思うが61.4%など、研修会の企画の不足や自身の参加が少ないといった一方で、専門的な研修を増やしたり資格制度を望んでいる。

このような状況下において山形県鶴岡市教育委員会では、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と協働して、各地域（中学校学区）に特別支援教育推進委員会や専門家チームを設置したり、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施して特別支援教育システムを構築してきた。この経緯と成果について報告する。

2. 鶴岡市の特別支援教育推進計画

山形県鶴岡市は、2005年10月に6市町村（鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、温海町、朝日村）が合併して人口約14万人となり、2007年現在、小学校40校、中学校11校が設置されている。児童生徒数は、小学校

7,976人、中学校4,340人、計12,316人である。

鶴岡市教育委員会では、2007年4月に「鶴岡市特別支援教育推進計画（2007～2009年）」を発表し、その内容を「障害に応じた一人一人への支援」と「教職員の専門性の向上」の2つの柱とした。

前者の施策では、医療・教育・労働の各機関と社会児童課・健康課・福祉課との連携体制を構築しながら、子どものライフステージに応じた教育的支援を行うこととし、①鶴岡市特別支援教育推進委員会の設置、②「鶴岡市総合計画」への特別支援教育の位置づけを実行していくものである。後者の施策では、山形大学特別支援教育臨床科学研究所との連携を図りながら支援体制を充実していくこととし、①「特別支援教育コーディネーター」養成講座の実施、②長期的視野に立った専門的職員の要請、③研修機会の充実を実行していくものである。

なお、合併により取組に地域格差が生じていることもあり、3カ年にわたって重点地域（2007年度は「藤島」「羽黒」「朝日」、2008年度は「櫛引」「温海」、2009年度は「鶴岡」）を指定しながら2009年度まで統一していくものである。

2. 鶴岡市の特別支援教育システム

(1) 中学校区に特別支援教育推進委員会の設置

鶴岡市教育委員会では、2006年の朝日地域を皮切り

に教育委員会組織に教育・福祉・医療・労働等の関係者約20数名で構成する「特別支援教育推進委員会」を各地域（中学校区）ごとに設置してきている。2009年度には、全11中学校区に設置し、それを統括する「鶴岡市特別支援教育運営委員会」も設置して一元化を図る予定である（図1）。

「特別支援教育推進委員会」の中には、専門家チーム（大学教授、指導主事、教育相談員など）が構成されている。専門家チームは、巡回相談を実施しながら、特別支援対象児のスクリーニング、個別の教育支援計画の策定と評価、個別の指導計画作成の指導・助言、特別支援対象児への具体的な指導・助言、特別支援教育研修、保護者面談・家庭訪問、個別検査の実施と報告など、多岐にわたって活動をしている（表1）。

(2) 特別支援対象児の選定

鶴岡市における「特別支援対象児」の捉え方は、従来の7障害（視覚、聴覚、知的、肢体、病弱、情緒、言語）をはじめとして、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症（HFA）、アスペルガー障害（ASP）などの発達障害、さらには、学習不振、不登校、場面緘黙、躁鬱などの精神疾患、虐待・ネグレクトなどの家庭問題など、特別なニーズを抱えている全ての子どもを対象としている。

専門家チームが全51小中学校でスクリーニングを実施し、基準を統一して特別支援対象児を選定している。

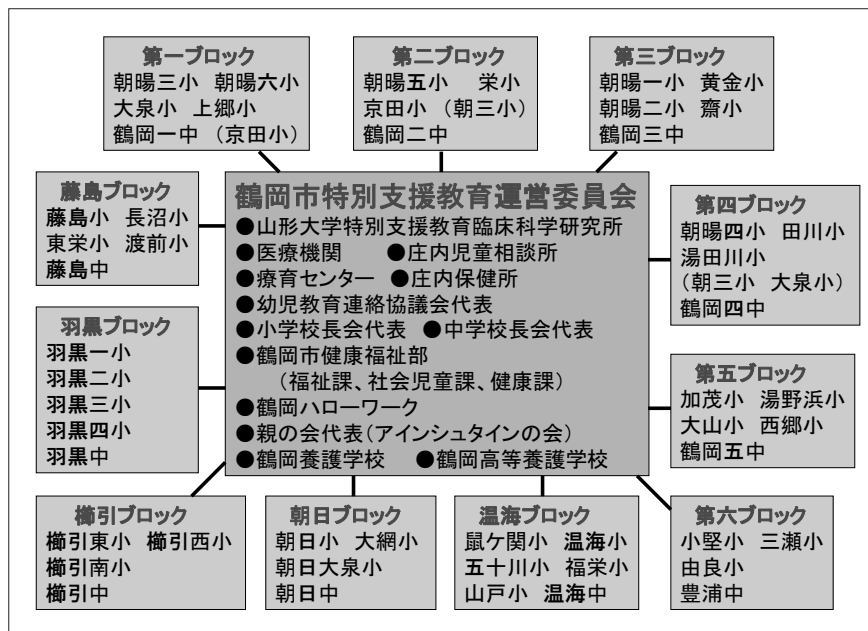


図1 鶴岡市の「特別支援教育推進委員会」組織

表1 鶴岡市「特別支援教育推進委員会」の概要

推進委員会	メンバー 約20人	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校(校長、特別支援教育コーディネーター) ・各幼稚園、保育園(園長、保育士等) ・専門家(大学教授・医師) ・教育委員会(指導主事、教育相談員) ・福祉関係者(健康福祉課長、保健師) ・労働関係者
	会議	・年2回
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進状況の確認及び評価 ・個別の教育支援計画の評価及び管理
専門家チーム	メンバー	・大学教授、指導主事、教育相談員
	巡回相談	・要請に応じて随時(学期1回程度)
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援対象児のスクリーニング、個別検査の実施と報告 ・個別の教育支援計画の作成、修正 ・個別の指導計画の作成支援 ・対象児の担任(学校、保育所、幼稚園)への指導、助言 ・校内研修(特別支援教育研修)の実施 ・保護者面談の実施、家庭訪問の実施

(3) 複数の専門家による巡回相談

鶴岡市の巡回相談の特徴は、必ず専門家チームを組んで実施することである。小中学校の巡回相談には、基本的に大学教授、指導主事、教育相談員の3名で実施している。

また、小中学校だけでなく幼稚園・保育園(私立含む)の巡回相談も実施したり、3歳児健診にも同行している。相談先の学校種や相談内容により、医師、健康福祉課長、保健師、福祉課担当職員、当該小学校の校長・特別支援教育コーディネーター、ハローワーク職員など、関係者が複数訪問し、総合的に指導・助言を行っている。

鶴岡市には、各地域ごとに指導主事と教育相談員が在職している。指導主事は、特別支援教育だけでなく各教科指導も担当している。教育相談員は、その個別検査資格者、特別支援教育士、学校心理士、教育カウンセラーなどの資格を有し、個別検査と解釈ができる。

(4) 教育行政主導の個別の教育支援計画の策定

鶴岡市教育委員会では、特別支援教育推進委員会(専門家チーム)が「個別の教育支援計画」の策定・評価・管理を、各学校(担任)が「個別の指導計画」の作成・評価・管理を行うようにしている。この2つの支援計画の二重構造を明確に分けている。また、個別の指導計画についても専門家チームが評価の確認を行っている。

(5) 独自の特別支援教育コーディネーター養成研修

鶴岡市教育委員会では、2007年度から校内の特別支

援教育の中心的役割を担う教師を複数育成する目的で、特別支援教育コーディネーター養成研修を「特別支援教育コーディネーター」「スーパー特別支援教育コーディネーター」「スペシャル特別支援教育コーディネーター」の3段階で設定している(図2)。各段階とも研修時間は計30時間である。受講者は、特別支援教育コーディネーターに限らず、校長・所属長の許可があれば誰でも(管理職、一般教員、教育相談員、教育支援員など)受講可能で受講年限は定めていない。研修日は、学期毎の午後に1回ずつと夏季休業中に3日間集中して実施する。単位修了者には、鶴岡市教育委員会と山形大学特別支援教育臨床科学研究所の連名で修了認定証が交付される。講師は、山形大学特別支援教育担当教員の他に全国から招聘している。

「特別支援教育コーディネーター」養成研修は、各学校の特別支援教育コーディネーターができる人材を養成する目的で、その内容は基礎的で広範囲な8領域から構成されている(表2)。「概論」が1.5時間、「コンサルテーション」が1時間、「理解と支援」が8時間、「カウンセリング」が4時間、「アセスメント」が8時間、「支援計画」が4時間、「健康・福祉」が2.5時間、「コーディネーション」が2時間である。

「スーパー特別支援教育コーディネーター」養成研修は、各地域(中学校区)の特別支援教育コーディネーターのリーダー的存在として活躍できる人材を養成する目的で、その内容は、特別支援教育コーディネーターと同じく8領域から構成されている(表3)。特に、

		スペシャル コーディネーター 研修(30時間) 約10人
	スーパー コーディネーター 研修(30時間) 約25人	スーパー コーディネーター 研修(30時間) 約25人
コーディネーター 研修(30時間) 約50人	コーディネーター 研修(30時間) 約50人	コーディネーター 研修(30時間) 約50人
2007年度	2008年度	2009年度

図2 鶴岡市「特別支援教育コーディネーター」養成研修制度

表2 鶴岡市「特別支援教育コーディネーター」養成研修内容

概論	・鶴岡市の特別支援教育	0.5	アセス メント	・実態把握Ⅰ (判断基準、チェックリスト等)	1
	・特別支援教育コーディネーターの 目的と役割	1		・実態把握Ⅱ (個別・集団検査の種類等)	1
コンサル テー ション	・支援体制の構築チーム支援	1		・個別検査Ⅰ (K-ABCの概要と解釈)	3
	・LDの理解と支援	2		・個別検査Ⅱ (WISC-Ⅲの概要と解釈)	3
理解と 支援	・ADHDの理解と支援	2		支援 計画	・個別の支援計画の作成
	・HFA、ASPの理解と支援	2	健康 福祉	・発達障害と医療的ケア	1.5
	・教科指導(読み・書き・計算)	1		・発達障害児の福祉と進路	1
	・ソーシャルスキルの指導	1	コーデ ィ ネ ー ト	・評価と活用(発表・報告)	2
カウ ン セリ ン グ	・児童生徒、担任との相談	2			
	・保護者との相談、連携	1			
				計	30 時間

実技や演習を中心とした内容で、K-ABCやWISC-Ⅲの個別検査の実施と解釈、個別の教育支援計画の策定と個別の指導計画の作成、発達障害児等の具体的な指導へのアドバイスなどができるようにしている。

「スペシャリスト特別支援教育コーディネーター」養成研修は、鶴岡市全体の特別支援教育に関わって、特別支援教育コーディネーター養成研修の講師を務めたり専門家チームの一員として巡回相談等を担う人材を養成する目的で、その内容は、特別支援教育の専門家に成り得るための自己の専門分野の確立と巡回相談における学校コンサルテーション実技である。

この制度が確立することにより、各学校においては数人の養成研修修了者が存在することになり、特別支援教育の推進者が増え、特別支援教育コーディネーターの異動があっても校内でのスムーズな移行ができるとともに、養成研修の講師を自前で確保できるようになることを期待している。

3. 特別支援教育システムによる実績と成果

(1) スクリーニングによる特別支援対象児の統一

鶴岡市では、2004年度に小中学校の全てに特別支援教育コーディネーターを配置し、校内委員会の設置と

表3 鶴岡市「スーパー特別支援教育コーディネーター」養成研修内容

概 論	・スーパーコーディネーターの目的と役割	0.5H
コンサルテーション	・校内の支援体制づくりと関係機関との連携	0.5H
理解と支援	・特別ニーズ児への指導の実際	7H
カウンセリング	・教育相談の対応	3H
アセスメント	・実態把握と個別検査の内容	2H
	・個別検査の解釈と報告書	5H
支援計画	・個別の支援計画の作成と実践及び評価	7H
健康福祉	・薬の知識と医療的ケア	2H
	・特別ニーズ児への福祉的ケアと将来設計	1H
コーディネート	・実践のまとめと評価	2H
合 計		30H

した。2007年度の専門家チームによる特別支援対象児のスクリーニングは51学校中40校で実施した（実施率78.4%）。2008年度には残り全ての学校でスクリーニングを実施して、特別支援対象児を明確にしていく予定である。特別支援対象児は、特別なニーズを抱えている全ての子どもを対象とするため10～20%前後の学校もある。また、保育園・幼稚園のスクリーニングも同様に実施している。

これまで学校・学級間において特別支援対象児の選定で格差が生じていたが、専門家チームによって選定基準（4段階）が統一されて格差がなくなり、指導内容・方法、支援の優先順位、支援計画の策定・作成が明確になった。

（2）専門家チームによる巡回相談のメリット

2007年度において専門家チームの小中学校の巡回相談実施回数は、朝日地域31校、藤島地域11校、羽黒地域19校、櫛引地域9校、温海地域7校、鶴岡地域19校の計96校（同一校での重複有）であった。また、幼稚園・保育園も18園実施した。巡回相談は通常、「大学教授＋指導主事＋教育相談員の3人セット」で実施された。このメリットは次の通りである。大学教授は、①個別の教育支援計画や個別の指導計画への策定・作成、評価への指導・助言が具体的・専門的にできる、②特別支援対象児の見極めが明確となる、③検査解釈とそれに基づく認知特性にそった指導方法の助言ができる、④困難な場合の保護者面談で子ども理解や適正就学につながる。指導主事は、①事業として企画・運営への参画ができる、②各関係機関（教育、医療、福

祉、労働）とスムーズな連絡調整が可能となる、③授業における指導内容・方法の提供・共有を図りレベルアップが図れる、④特別支援対象児の把握と就学指導の連絡調整が可能となる。教育相談員は、①特別支援対象児の授業を観察した上で早急に個別検査と解釈が可能となる、②子どもや保護者・家族の面接により信頼関係を築き、学校（担任）とのパイプ役になれる、③検査解釈に基づく認知特性にそった指導方法の助言や教材教具の提供ができる。

（3）教育相談と個別検査の実施数の変化

2007年度における重点3地域（藤島、羽黒、朝日）の教育相談件数は301件、個別検査（K-ABC、WISC-III）実施数は87人となり、前年度と比較して約2倍に増大した（図3、図4）。これは、専門家チームのスクリーニングによる特別支援対象児の選定によるものが大きいと言えよう。朝日地域では、個別検査実施数が減少したが、2005年度から特別支援教育を推進し、体制整備が整ってきたためと考える。教育相談の内容では、不登校相談が減少し、学習面や行動面が増加してきた。

鶴岡市全体では、教育相談が約450件、個別検査が約250人、新規の医療相談は約150人であった。

（4）3歳児健診の内容変更と障害の見極め

3歳児健診では、2006年度から健診内容を一新し、発達障害児を見極められるような内容にした。また、朝日地域では、専門家チームが参加するようになり、障害の見極めと保護者や保育士への具体的な指導助言を行ってきた。これにより、朝日地域では就学時検診において再検査該当児ゼロといった効果も見られた。

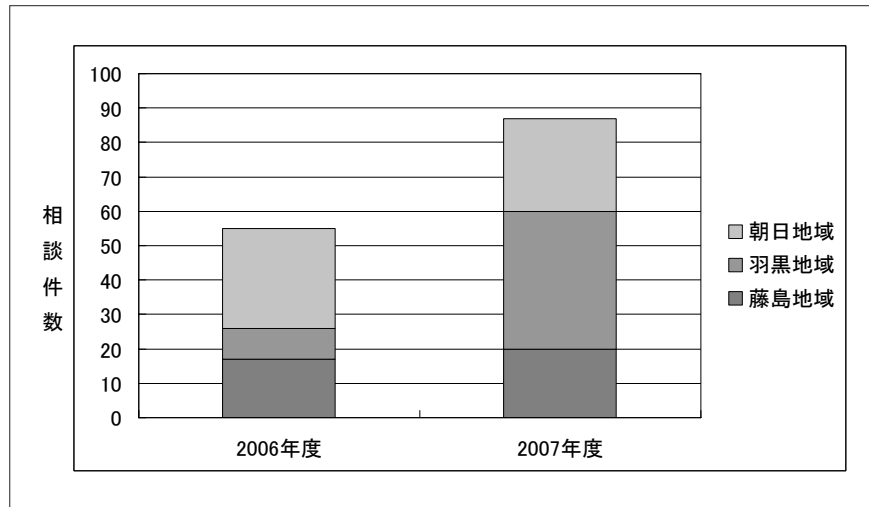


図3 重点地域の教育相談の推移 (小中学校)

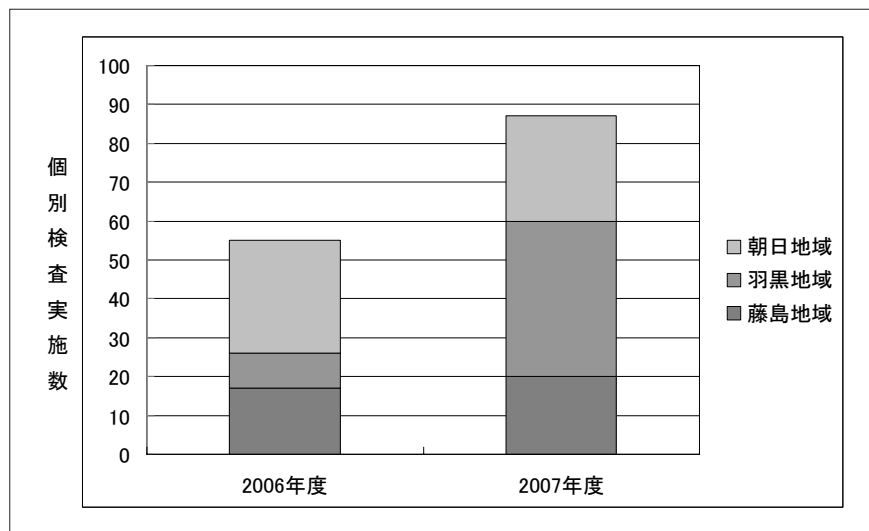


図4 重点地域の個別検査実施の推移 (小中学校)

(5) 個別の支援計画の策定と作成

鶴岡市教育委員会では、「個別の教育支援計画」を専門家チーム・推進委員会で策定、「個別の指導計画」を担当・学校が作成している。2007年度における重点3地域（藤島、羽黒、朝日）の個別の教育支援計画は、特別支援対象児134人に策定し、策定率は100%であった（図5）。同様に個別の指導計画の作成率も100%であった。両者の支援計画が100%となった背景には、専門家チームが策定したことや、各学校において特別支援教育コーディネーターが担任へ支援しながら指導計画を作成したことによるものである。つまり、特別支援教育コーディネーター養成研修の効果があらわれたものと推測される。

(6) 特別支援教育コーディネーター養成研修

2007年度の「特別支援教育コーディネーター」養成研修には、75人が登録し51人が修了した（修了率68%）。2008年度の「特別支援教育コーディネーター」養成研修は新たに44人、「スーパー特別支援教育コーディネーター」養成研修には21人が受講している。

特別支援教育コーディネーター養成研修に関するアンケート調査では、特別支援教育コーディネーター自身の職責の変化では、76%が「効果や変化があった」と答えている。その内容としては、「発達障害児等への具体的な指導のアドバイス」が最も多かった。また、各学校で校内の特別支援教育についての効果や変化については、76%が「良い効果や変化があった」と答えた。特別支援教育コーディネーター養成研修により、

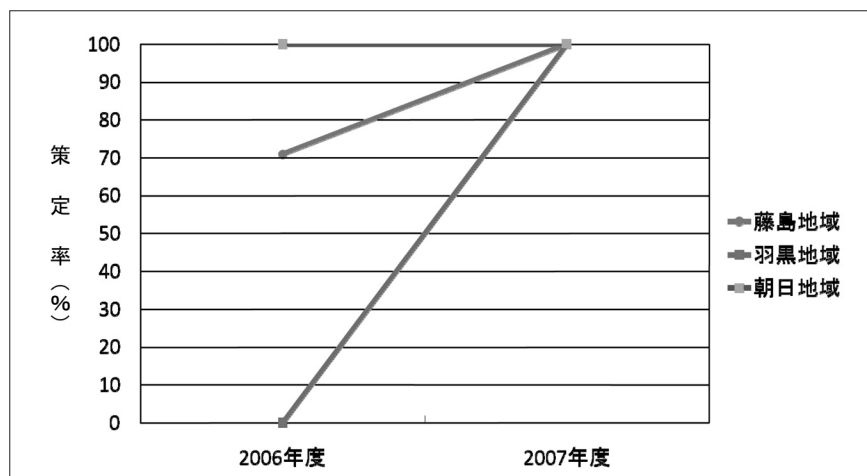


図5 重点地域の個別の教育支援計画策定の推移 (小中学校)

表4 発達障害児等の主な課題改善一覧 (朝日地区)

学年	在籍	診断名	課題・問題	改善の内容等
小1	知的	ダウン症	オムツを使用	・30日で自立排泄が可能
小3	情緒	ADHD	離席 漢字が書けない	・9か月で30分以上の着席行動が可能 ・2年生の漢字の習得率が10%→100%
小4	通常	軽度知的障害	国語と算数の学習の遅れ	・1年生の漢字習得率が70%→100% ・作文総字数が0字→1070字 ・九九の暗唱が1の段→全部の段
小5	通常	不登校	3年間不登校 1年間保健室登校	・9か月で教室復帰し、その後問題なし
中3	通常	LD ADHD	学習の遅れ 片付けできない	・学力テストの約10%向上 ・公立高校に進学
中3	情緒	ADHD	学習の遅れ 生活習慣の乱れ	・英検5級に合格 ・高等養護学校に進学

特別支援教育コーディネーター自身に専門的知識が身につくにつれ、それが校内の特別支援教育の推進につながったと考えられた。

(7) 発達障害児等の課題改善

発達障害児については、個別の教育支援計画と個別の指導計画を策定・作成して課題改善に取り組んできた。その評価について、専門家チームが行ってきた。その結果、LD児の国語や算数等の学習能力向上、ADHD児の着席行動の確立、HFA児やASP児の対人とのトラブル解消、Down症児や小学校高学年通常児のトイレトレーニングによる排泄自立などが見られた(表4)。

(8) 不登校・いじめ等の解消の効果

不登校児・不登校傾向、家庭的に問題のある児童生徒についても個別の教育支援計画と個別の指導計画を策定・作成して課題改善に取り組んできた。

朝日地域における不登校の出現率は、小学校がピー

ク時0.8%から0%へ、中学校がピーク時4.7%から1.1%と激減した。また、藤島地域におけるいじめの出現率は、中学校ピーク時1.7%から0.6%へと半減以下となった。

他方、朝日地域では、小中学校全児童生徒の平均知能偏差値が、50から53へ上昇した。

4. まとめと今後の課題

鶴岡市教育委員会の特別支援教育の取組は、地域(中学校区)という小さな単位の中に特別支援教育推進委員会を設置して、きめ細かな支援体制を構築していくことに特徴がある。また、アメリカ型IEP(個別教育計画)を模倣し、自前の特別支援教育コーディネーター養成制度も整備している。これは、特別支援教育の地域格差が指摘されている状況下で、教育行政主導による地域格差の是正(教育サービスの一元化と共通

性)する新たなモデルと成り得るかもしれない。これらの特別支援教育システムは、発達障害児の課題改善に端を発して、不登校やいじめの改善、学力の向上など波及的効果も見せ始めている。

これらの特別支援教育システムが本当に機能したモデルとして確立するためには、今後、6地域の中でも児童生徒数の75%を占める都市部である鶴岡地域の体制整備がどのような形で進められるのかが重要なポイントになるであろう。

文 献

- 1) 文部科学省 (2003) 「今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)」.
- 2) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2004) 「小・中学校におけるLD (学習障害)、ADHD (注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン (試案)」.
- 3) 柘植雅義・宇野弘幸・石橋由紀子 (2007) 特別支援教育コーディネーターに関する全国 悉皆調査、兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーター、第2号.